

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第95回本部会議 記録

日 時／令和4年2月15日（火）

17：30～17：51

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第95回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧ください。まず、主な指標の状況について、昨日時点で、新規感染者数は全道及び札幌市において、先週今週比で減少しておりますが、10万人当たりで見ますと、全道430.1人、札幌市574.2人といずれも高い水準にございまして、札幌市を除きます地域では、343.6人と増加しているという状況でございます。また、療養者数は、札幌市で減少が見られるものの、その他の地域においては増加傾向という状況です。病床使用率ですけれども、全道38.4%、札幌市42.0%、札幌市を除く地域で36.8%と先週に比べ、引き続き増加している状況です。

続いて、地域における指標の状況です。各圏域毎の状況ですが、一部地域におきまして、先週に比べ感染者の減少が見られますものの、引き続き、全道で多くの感染者が確認されておりまして、療養者数も同様の傾向でございます。病床使用率においても、多くの圏域で前の週を上回っておりまして、特に札幌市や札幌市を除く道央圏での伸びが大きくなっているという状況でございます。

続いて、総評です。全道の病床使用率は38.4%と増加が続いています。札幌市及び札幌市以外の地域のいずれも増加傾向が継続しています。重症患者数も徐々に増加しています。また、全道各地で医療機関等での集団感染の確認が続いているという状況です。

感染状況です。全道の新規感染者数は、今週先週比が1を下回ったものの、依然高い水準にございます。札幌市で今週先週比が1を下回り、札幌市以外の地域で増加傾向が継続しています。30代以下の感染者数の減少が見られ始める一方で、60代以上の感染者数は増加が続いています。札幌市内の夜間の人流は、まん延防止等重点措置の適用前と比べて減少しているという状況です。

今後の対策です。引き続き、まん延防止等重点措置の下、全道において、感染リスクが高まる場面などにおける感染防止行動の徹底を図ってまいります。また、学校や保育所、高齢者施設等における対策を徹底してまいります。治療が必要な方を確実かつ適切に医療機関につなげられるよう、重症化リスクの高い方への健康観察や医療提供を重点的に取り組んでまいります。ワクチンについてですが、11日から接種を開始した道の集団接種会場の活用を含め、市町村による接種や職域接種を支援いたしまして、高齢者等への追加接種の加速化に向けて取り組んでまいります。

新規感染者数は1日2千人を超える日が続くなど、依然、高い水準で推移しています。また、病床使用率は増加が続いておりまして、国の専門家によると今後もその負荷は高まるとの懸念も示されております。こうした状況を踏まえ、新規感染者数を減少に転じさせ、これ以上の医療の負荷を抑えていくため、2月20日までとなっておりますまん延防止等重点措置の延長について、国へ要請したいと考えているところでございます。

次に、スライド4以降について、何点か補足してご説明いたします。まず、年代別の新

規感染者数と入院患者数の推移についてでございますけれども、新規感染者ですが、先ほどもご説明したとおり、30代以下が約6割となっておりますが、先週に比べて減少しているという状況です。一方で、60代以上ですけれども、増加傾向が続いているという状況です。

次に、集団感染の発生の状況です。医療施設及び福祉施設の直近3週間における発生状況ですけれども、発生件数ですが、先々週と比較いたしまして、直近で2倍以上、札幌市においては4倍となっておりますが、特に、福祉施設の増加が大きいという状況になっていきます。

続いて、ワクチンの状況です。道内では、2月13日現在で、VRSベースになりますけれども、40万人を超える方が3回目の接種を終えておりまして、全人口に対する接種率ですが、7.9%となっております。追加接種の状況ですけれども、一つ目の〇にございますけれども、今月11日に開設いたしました道直営の集団接種会場の本日14時時点での予約状況ですけれども、2月19日から23日までの3日間に設定いたしました予約枠1,080件ですが、すべて埋まり、予約率は100%となっている状況でございます。

続いて、小児のワクチン接種の関係ですけれども、今月10日に開催されました国の審議会で、公費負担となります予防接種法に基づく特例臨時接種に位置づけることが了承され、今後、2月下旬以降に接種開始できるよう、関係法令等が改正される見込みとなっております。なお、先日の国の審議会では、公的な関与のあり方について、予防接種法上の接種勧奨の規定は適用するものの、接種を受けさせることについて、努力義務の規定は適用しないとされてございます。道といたしましては、引き続き、国の動向について、市町村や関係団体との情報共有のほか、地域の実情に沿った体制構築に向け、市町村の取組を支援してまいります。また、ワクチン接種の有効性などについて、これまで以上に接種対象者や保護者の皆様にご理解をいただくことが重要であると考えてございまして、国の責任において国民的な理解の促進に努めるよう要望いたしますとともに、道としても、市町村とも連携し丁寧な情報発信に努めてまいります。

その他のスライドについては、データに関する資料を載せていますので、のちほどご覧いただければと思います。

引き続き、資料2をご覧いただければと思います。専門家の皆様、有識者の方々のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございますけれども、有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、ご意見をご紹介いたしますと、(1-①)、(1-②)、(1-⑤)などがございますとおり、まん延防止等重点措置の延長についてはやむを得ないといったご意見をいただいておりますほか、(1-③)には、国に対し、感染防止対策の徹底と医療提供体制の強化に向けた自治体への支援の拡充を求めるといったご意見や、(1-⑤)や(1-⑥)、(1-⑦)のように、3回目のワクチン接種や小児へのワクチン接種の円滑な実施を求めるといったご意見をいただいております。今後の取組の参考としてまいります。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から、説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市内の感染状況について、資料3に基づいてご説明いたします。それでは最初のスライドをご覧ください。新規感染者数の1週間の合計についてでありますけれども、昨日の2月14日時点では11,264人、人口10万人当たりでは574.23人という形になってござい

す。先週 2 月 7 日の週合計が 13,205 人、人口 10 万人当たり 673.18 人と過去最高値となっております。先週と比べますと今週は減少が見られておりますけれども、1 日の新規感染者数はここ数日、千人前後の日が続いております。依然として危機的な状況が続いていると考えてございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。入院状況でございますけれども、入院患者数、黄色の棒グラフでございますが、昨日時点で 277 人となっております。また、重症患者数は、赤の折れ線グラフでございますけれども、昨日時点で 5 人まで増加しております。今後の動向につきましては、引き続き警戒が必要な状況と考えてございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。これは検査件数のスライドでございます。直近 1 週間の検査件数は 25,285 件と、1 日平均にいたしますと 3,600 件以上の検査を実施しております。陽性率ですが、これは赤の折れ線グラフですけれども、44.5% と非常に高い率となっております。

新規感染者数の増加は抑えられつつありますけれども、依然として高水準にあります。医療機関でのクラスターの発生が続くなど、医療提供体制は厳しい状況にあることは変わりはなく、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底と感染リスクが高まる場面や行動を回避するという取組が重要と考えてございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありましたとおり、まん延防止等重点措置の延長に向けて、国へ要請することとしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いします。

まず、渡島総合振興局長から、お願いします。

【鳴海渡島総合振興局長】

渡島管内における感染防止対策の取組について、ご報告をします。資料 4 をご覧ください。まず、函館市を含む渡島管内の感染状況ですが、全道的な流れと同様に 1 月中旬以降、新規感染者数が急速に増加をし、2 月 9 日には過去最高の 300 人となったところでございます。また、管内では複数の社会福祉施設などにおいて集団感染事例が発生しております。振興局としては、現地支援対策本部を設置をして情報収集を行っているほか、関係機関との連絡調整などを行っているところでございます。

次にまん延防止等重点措置の適用を受けての取組ですが、大きく二つの柱を立てて取組を進めてきております。まず、感染防止行動の徹底などに係る周知啓発についてですが、集団感染事例を含む複数の新規感染が発生するなど、管内での感染拡大の兆しが見えまして 1 月中旬の 1 月 13 日及びまん延防止等重点措置の適用の前日となる 1 月 26 日の 2 回にわたって、感染拡大防止対策の徹底について協力を求める文書を管内の市町に発出をいたしましたほか、右に掲載しておりますけれども、新たに啓発用のリーフレットを作成をし、昨年、官民共同で作成をいたしました啓発動画とともに、振興局の SNS やホームページなどに掲載をして、地域住民への注意喚起を行っているところでございます。また、函館市内の感染拡大防止に向け、以前から実施をしておりました函館市との共同メッセージを再開をして、これまでの地元 FM 局やケーブルテレビなどのほか、新たに丸井今井様、イトーヨーカドー様にもご協力をいただき、市民への呼びかけを強化したところでございます。飲食店の皆様に対しましては、第三者認証の取得促進に向けて、個別に文書を郵送するなどの取組を行っており、多くの飲食店から申請を受け付けてきたところでございます。

2 点目は保健所の体制強化、機能維持についてです。この度の感染拡大は、これまでに

例を見ないほど急激に進んできましたことから、保健所の業務がひっ迫する事態となっておりまして、疫学調査や自宅療養者への対応業務のため、振興局各課から派遣していた人員を順次増員をし、今月初めには8名に拡充するなど応援体制を構築しておりますほか、病院や宿泊療養施設への搬送業務などもサポートしており、万が一にも保健所の機能が滞ることのないよう、今後も支援を継続していきたいと思っております。

振興局といたしましては、まん延防止等重点措置の適用期間はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症が収束するまで気を緩めることなく、地域一丸となって対応してまいります。

渡島からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、オホーツク総合振興局長、お願いします。

【橋本オホーツク総合振興局長】

オホーツク総合振興局から報告いたします。資料5になります。はじめに管内の感染状況ですが、12月末に飲食を伴う会議での集団感染が確認されて以降、年明けからの大学の野球部寮で集団感染が発生するなどしたことにより、急激に感染者が増加し、1月25日、26日に1日あたりのピーク91人を抱え、1月の累計は739人となっております。2月以降は急激な増加は見られないものの、医療機関や高齢者施設等での集団感染、保育園、学校関係やその家族への拡大などにより、昨日現在で837名となっております。こうした中、1月下旬に小清水町役場において35名の職員が集団で感染し、役場機能の縮小を余儀なくされる事態がありました。この間、入院中の町長と私が随時感染状況を共有していたほか、地域政策課をはじめとして庁内各課でも町の業務に対する相談に応じておりました。現在は通常業務に戻っており、小清水町内の感染状況も沈静化しております。

次に、振興局の取組についてですが、現在、オホーツク管内は流氷観光シーズンのピークを迎えており、先週末の3連休には、網走、紋別の流氷砕氷船やJR観光列車が混雑していたほか、ウトロ地区においては、ほぼ満室となったホテルもあった状況であり、少人数グループを中心に多くの観光客が訪れている状況です。このため振興局では、道の駅などの観光拠点や食事を提供する場所などで、観光者向け啓発ポスターを掲示するなど、関係団体と連携を図りながら、注意喚起を行っております。また、報道各社に対しても記者懇談会などを通じて、こうした取組の積極的な報道をお願いしているところです。

次のページになりますが、飲食店の第三者認証制度についてですが、先日の地方版ニュースで、オホーツク圏域での認証取得割合が全道で最下位であると報道されたところでもあり、認証取得の働きかけが地域共有の課題と認識されております。そうした中でもまん延防止等重点措置の適用以降は、観光客などへの酒類提供を希望するホテル、飲食店などから申請が増えている状況であり、引き続き、市町村や関係団体とも連携して取得を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、宿泊療養施設について、北見市内で約100名の受け入れが可能なホテルとの協議が整い、1月21日から2棟目の宿泊療養施設として運用を開始しております。地域の医療機関等からは医療への負荷が軽減されるとして、感謝の言葉が寄せられているところでございます。さらに保健所支援については、管内の3保健所へ延べ196名になりますが、北見、網走、紋別の各地域の振興局職員が継続的に応援に入り、事務作業や患者移送、物品配送等の業務に従事しております。また、ワクチン接種準備に大変お忙しい中、各市町村からも主体的に保健師を派遣していただき、健康観察等の業務支援を行っていただいております。この支援は本当に助かっております。この場を借りてお礼を申し上げたいと思っております。

最後になりますが、ここ数日は現場感覚としては、感染者の発生が少し減少してきたと、そういった期待感もありますが、依然として高止まり状況であり、流水観光シーズン中でもあります。引き続き、管内の感染状況を注意深く観察しながら、感染拡大防止に努めてまいりたいと思います。

オホーツクからは以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします。

【本部長（知事）】

まん延防止等重点措置の実施から20日が経過します。道民の皆様、事業者の方々のご理解、ご協力によりまして、新規感染者数については、これまで急速な増加が続いていた状況と比べますと、増加の速度が鈍化をし、直近3日間では、それぞれ1週間前との比較で、減少が見られるという状況があります。しかしながら、本日の新規感染者数は、2,282人となっております。依然として高い水準にあります。また、病床使用率、重症病床使用率、こちらも増加しているという状況にあります。全道各地で、医療機関や福祉施設における集団感染、これも確認が続いているという状況にあります。

国の専門家によると、今後も医療への負荷が高まるとの懸念が示されております。現在の感染状況も踏まえますと、2月21日以降についても、全道で感染防止行動の徹底を図り、新規感染者数を減少に転じさせ、これ以上の医療への負荷を抑えていくことが必要であります。このため、まん延防止等重点措置の延長について、国に要請をすることを決定いたしました。道民の皆様、事業者の方々には、引き続き、大きなご負担をお願いせざるを得ない状況となり、大変苦しい判断となったわけではありますが、本道が直面するこうした厳しい状況を踏まえ、今一度、皆様にはご理解とご協力をお願いをいたします。

2月21日以降の措置については、国の基本的対処方針の内容を踏まえることとなります。各本部員においては、今後の国の検討状況を注視をし、道としても、速やかに決定できるよう、準備を進めてください。また、道内は厳しい状況が続いております。引き続き、2月20日までの重点措置の下、感染リスクが高まる場面などにおける感染防止行動の徹底を働きかけるとともに、治療が必要な方を確実に医療機関につなげられるよう、重症化リスクの高い方への重点的な取組をさらに進めてください。

最後にワクチン接種であります。各市町村において、接種券の早期発行等のご協力をいただいたこともありまして、道の集団接種会場におきましても、現時点で用意しております2月23日までの予約枠が100%全て埋まったというところでもあります。2月26日以降の予約枠については、その予約開始を前倒しいたしまして、明後日の17日(木)から予約受付を開始することとします。積極的な活用に向けた周知、これを行うとともに、希望される方への3回目の接種の促進について、市町村とも連携し、しっかりと取り組むように指示をいたします。

私からは以上です

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第95回本部会議を終了いたします。

(了)